

2019年1月11日

経済学委員会「持続的発展のための制度設計」分科会
(第24期・第3回)

平成30年11月29日(木) 13時30分～15時30分

日本学術会議 6-A(1) 会議室

出席者：青木玲子、井伊雅子、岡崎哲二、大橋弘、土居丈朗、松島 斉、原英史
(外部講師)、大田弘子(オブザーバー)

議事録

- 議題： (1) 前回議事要旨の確認
(2) 「電波制度改革(規制改革推進会議での議論)」
(報告者：株式会社政策工房代表取締役社長・原英史氏)

原英史氏(株式会社政策工房代表取締役社長、内閣府規制改革推進会議委員)を外部講師として、大田弘子氏(政策研究大学院大学教授、内閣府規制改革推進会議議長)をオブザーバーとしてご参加いただいた。

原英史氏に

「電波制度改革(規制改革推進会議での議論)」

というタイトルでレクチャーをしていただいた。規制改革推進会議における電波制度改革に関する議論の経過について、「公共用電波」、「電波制度全般」、「放送」、「携帯市場」といった論点を中心に説明を受けた。以下の内容の質疑応答および討論が展開された。

- ・規制改革推進会議は、2016年より、電波関連の議論を積極的におこなっている。電波制度改革が第4次産業革命の基盤になるという認識を持っている。
- ・公共用周波数帯域の民間開放への取り組みは急務であるものの、我が国の取り組みはアメリカ、イギリスなどの諸外国と比べて、情報開示の程度、目標値の設定、改革案のデザインなど、様々な観点から著しい遅れをとっている。
- ・電波オークションの導入を検討しているが、実施のめどはたっていない。OECD加盟国でオークションの導入をしていない国は日本だけである。
- ・公共用電波帯域の効率的に利用するには、防衛、警察、消防、救急などの各行政機関の通信網を「公共安全LTE」に一本化することが重要である。民間部門と公共部門で周波数を共用するアクセス制御システムの導入も検討している。
- ・現状では、放送用電波利用と、携帯通信用電波利用は棲み分けられている。しかし、内閣府「Society 5.0」構想の要として、通信網を統一することを検討している。利用価値の高い周波数帯域を収益性の高い通信事業に割り当てるため、インセンティブ・オークション、放送と通信の垣根を超えたビジネスモデルの構築などが検討されている。

レクチャー終了後、2019年10月ごろをめどに、「持続的発展のための制度設計」分科会が、電波配分に関連するシンポジウムを開催することを話し合った。年度内に4回目の分科会を開催する可能性についても話し合い、学会会議から総務省に当分科会の外部講師の依頼をしてみてもどうかという意見が出た。